

令和 8 年「ハブ咬症防止運動」実施要綱

1 趣旨

本県には、猛毒を持つハブが生息し、年間 40-60 件弱のハブ咬症被害が発生している。これまでのハブ対策の推進により、近年、ハブ咬症による死亡者は、ほとんど見られなくなっているが、未だ住宅敷地内でのハブの目撃・咬症事故が多い等、県民の日常生活に及ぼす影響は計り知れない。

このようなことに鑑み、広く県民に対し、ハブ咬症についての注意を喚起するとともに、草刈り、餌となるネズミの駆除等の環境整備を呼びかけ、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えることにより、ハブによる被害を未然に防止するものである。

2 実施期間

令和 8 年 9 月 1 日～11 月 30 日

3 主催

沖縄県

4 スローガン

「注意で防ごうハブ咬症！ハブ対策は環境整備で！」

5 実施内容

(1) 県の実施事項

- ア 県内の報道機関に対する広報、取材等の依頼
- イ 各種広報媒体を用いた広報啓発
- ウ 市町村ハブ対策事業担当課長会議の開催（令和 8 年 7 月に実施済み）

(2) 市町村の実施事項

- ア 管下職員、管内の団体、住民等に対する「ハブ咬症防止運動」月間の周知
- イ ポスター・パンフレット、広報誌、ホームページ等による広報啓発
- ウ 管轄地域の環境整備（草刈り、ネズミの駆除作業等）の推進